

八街市一般廃棄物処理基本計画(八街市食品ロス削減推進計画)(案) に対する意見と市の考え方

対応項目

A：意見を受けて加筆・修正したもの

B：案に意見の考え方が概ね含まれていたもの

C：案に意見の考え方が一部含まれていたもの

D：案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの

E：その他の意見

番号	該当箇所	意見の要旨	対応	市の考え方
1	該当無し	八街市で豚や鶏を飼って、食べ残しなど食品ロスにより生じたものを餌として利用し成長させ、最終的に肉や玉子にして売ったらどうか。	D	・食品ロス削減推進計画(案)に記載されている内容に対しての直接的なご意見ではございませんが、将来的な食べ残しなど食品ロスにより生じたものの活用方法等の1つとして、参考にさせていただきます。
2	61頁	八街市一般廃棄物最終処分場の埋立完了年度は、現八街市の計画において、令和6年度となっております。 次期計画(案)には、その埋立期間を更に延長するかの如く記載されている。	A	・八街市一般廃棄物最終処分場の現在の埋立終了年度は、ご指摘のとおり令和6年度の予定となっております。計画(案)では、埋立量と埋立の可能性について記載しておりますが、誤解を招く記載であったため、下記のとおり修正します。 「(2) 八街市一般廃棄物最終処分場 八街市一般廃棄物最終処分場の埋立終了年度は令和6年度の予定となっております。 分別区分の細分化や焼却灰の地域外処理及び資源化により埋立量の削減を図ってきました。 本市における最終処分場のあり方についての検討を行うとともに、周辺地域の皆様のご理解とご協力をいただきながら適正な管理に努めます。」